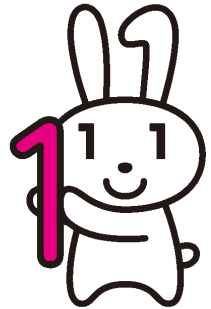


社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)について No.5

今月は、これまで広報誌で複数回にわたりお知らせしたマイナンバー制度全般に関するクイズです。クイズは、二択問題で、答えと解説は全てのクイズの下部に書いてあります。現段階での、みなさんのマイナンバー制度への理解度は一体どのくらいでしょうか？

問題 (全10問)

- 第1問 マイナンバーは赤ちゃんでももらえる？
A もらえる ・ B もらえない
- 第2問 マイナンバーが通知されるのは日本国籍の人だけ？
A はい ・ B いいえ
- 第3問 マイナンバーの数字は、希望すれば好きな番号をもらうことができる？
A もらえる ・ B もらえない
- 第4問 平成27年10月から、住民票の住所に届くのはどっち？
A 通知カード ・ B 個人番号カード
- 第5問 申請すると交付されるマイナンバーが記載されているカードとは？
A 通知カード ・ B 個人番号カード
- 第6問 個人番号カードは、レンタルショップやスポーツクラブで身分証明書として使うことができる？
A できる ・ B できない
- 第7問 個人番号カードには、有効期限はある？
A ある ・ B ない
- 第8問 マイナンバーを民間企業に提示することはない？
A ない ・ B ある
- 第9問 マイナンバーを使って企業が社員や顧客の管理をすることができる？
A できる ・ B できない
- 第10問 株式会社などの法人がもらえる番号はどっち？
A マイナンバー ・ B 法人番号



答え (～解説)

- 第1問 A もらえる ～ 出生届を提出し、住民票が作成された時からもらえます。
- 第2問 B いいえ ～ マイナンバーは住民票コードを基礎にして作成されるため、住民票を有する全ての方が対象です。
- 第3問 B もらえない ～ マイナンバーは、市町村長が指定を行うものです。
- 第4問 A 通知カード ～ 平成27年10月から、住民票の住所にお届けするのは「通知カード」です。
- 第5問 B 個人番号カード ～ 個人番号カードの取得には、申請が必要です。
- 第6問 A できる ～ 個人番号カードは、身分証明書として使用することができます。
- 第7問 A ある ～ 個人番号カードには有効期限があり、20歳以上の方は10回目の誕生日まで、20歳未満の方は容姿の変化を考慮し、5回目の誕生日までです。
- 第8問 B ある ～ 勤務先からマイナンバーの提出を求められるほか、証券会社、保険会社などの金融機関にもマイナンバーの提出を求められる場合があります。
- 第9問 B できない ～ マイナンバーは定められた手続以外では使えません。法律で定められた事務以外で管理に使うのは禁止されています。
- 第10問 B 法人番号 ～ 法人には1法人1つの法人番号(13桁)が指定されます。

マイナンバーについてのお問い合わせ先

全国共通ナビダイヤル **0570-20-0178**

マイナンバー
営業時間：平日9時30分～17時30分(土日祝日・年末年始を除く。)